

平成22年度事業計画書（概要）

－各事業における重点事項－

社会福祉法人 浴風会

目 次

第1	浴風会事業計画基本方針	—————	1
第2	法人本部事業計画	—————	6
第3	老人福祉事業計画	—————	11
第4	介護老人福祉施設事業計画	—————	14
第5	地域サービス事業計画	—————	17
第6	浴風会病院事業計画	—————	19
第7	認知症介護研究・研修 東京センター事業計画	—————	22

第 1 平成 22 年度浴風会事業計画基本方針

平成 21 年度における介護報酬の改善、介護従事者処遇改善交付金の実施などによって、介護保険事業の経営は若干の改善はされたものの、今後の医療・福祉を取り巻く環境は未だ不透明な情勢にある。さらに、医療・介護・福祉の実施運営及び人材の確保は依然厳しいものがある。

当会は、本年をもって創立 85 周年を迎えたが、先人が残した素晴らしい自然環境と高齢者のための各種総合大規模施設の運営というスケールメリットを生かしながら、地域に貢献し支えられながら事業を推進していく使命をもっている。この実施のためには、地域ニーズの的確な把握、地元杉並区・東京都など地域行政との連携、国の制度改正の動向もよく踏まえながら、中長期的な視点に立った経営を行っていく必要がある。

以上のことを踏まえて、平成 22 年度事業計画の策定並びに予算編成を行なう。

主な重点目標

< 1 > 当会事業の総合連携と協力体制の充実

将来にわたって、安定的に当会の医療・介護・福祉の事業運営及び認知症ケア等に関する研究・研修及び実践等を通じた当会の持つノウハウ等を地域や利用者サービスとして提供するため、更なる各事業・施設間の連携及び協力体制の充実が求められることから、施設間の共通理解と認識を高め、法人としての総合連携・調整のもと事業運営を行う。

< 2 > 人材確保と育成の強化

(1) 総合勤務評価制度の実施

平成 22 年 4 月 1 日より総合勤務評価制度を実施する。このため勤務評価者に対する研修等を重ね評価能力の向上を図りつつ、同制度の運用面における問題点の点検等を行い、適正な勤務評価の構築を目指す。

参考：23 年度から勤務評価の結果を勤勉手当に反映

24 年度から勤務評価の結果を昇給及び勤勉手当に反映

(2) キャリアパスの検討

介護職員等の定着と質の向上を目的に、職員の各種資格の取得・自己啓発のための研修受講等を支援しつつ、国から示される「キャリアパス要件」などを踏まえて、キャリアパスの積極的な構築化を推進する。

(3) 「特別昇給」の実施（4月）

勤務評価制度の導入までの間、昨年度に引き続き、平成22年度においても職員の士気高揚を目的に、業務等の企画、実施面において顕著な功績を達成した優良な職員に対して特別昇給を実施する。（全体15名程度）

(4) 人材確保の推進

- ① 介護従事者を確保するため、新卒者の早期の募集を行うとともに、中途採用者の募集を行い資格を有する契約職員等の登用も行う。（ケアワーカー約20名）
- ② 看護師等の確保策の一環として、日本赤十字病院、国立病院機構、都立病院などの定年退職予定看護師（60才）を対象に、退職年の数年前から当会への再就職の斡旋を依頼し、採用年齢の条件を緩和し看護師の確保に努める。
- ③ 看護資格保有者で結婚・子育て等を理由に離職している、いわゆる潜在看護師を対象とした研修会を独自に開催し、看護師の確保に努める。（看護師の未就業者復職支援事業）
- ④ 高等学校卒業者の初任給改善の実施

(5) 職員研修の充実

「研修企画室」を中心に、職員研修の体系的（階層別）・計画的実施により、人材の育成に努める。

(6) 労働環境等の充実

各施設における業務改善の推進、充実を図り、極力、超過勤務を減少させ、時間内就労を目標に効率的な業務に努めるとともに、リフレッシュ休暇・有給休暇の取得促進に努める。また、当会が加入している福利厚生センター事業の利用促進を図る。

< 3 > 「浴風会病院・職員宿舎等改築整備」の基本構想計画の策定等

昨年度に引き続き、浴風会病院の再編整備（療養病床再編）を中心に、杉並区等の特養等待機者の解消についての協力要請も視野に入れながら、病院・老

人保健施設の整備等の具体的な整備構想計画の策定及び財源対策・将来の収支見通し等を検討する。なお、平成 23 年度を目途に極めて老朽化している職員宿舍の改築（既存宿舍築 40 年）を先行して着手し、人材確保策の一環とする。（借入金等の返済は宿舍料金で対応は可能である。）

＜4＞ 軽費老人ホーム（大都市・小規模タイプ）整備の検討

昨年の「たまゆら火災事故」を踏まえて、都市部における低所得で身寄りがなく、一人暮らしでの生活が困難な高齢者のための「ケア付すまい」を確保することを目的に今般制度化された、「都市型軽費老人ホーム」（定員 20 名以下）について杉並区の意向をふまえて整備することを検討する。

＜5＞ 利用者サービスの充実と促進

利用者の人権と尊厳を守り、きめ細かな利用者サービスの充実を図る。

(1) 老人福祉施設サービスの充実

「個別支援計画」、「介護予防」等の充実と促進を図る。

(2) 介護老人福祉施設サービスの充実

- ① 3施設共通の「業務標準化」を推進し、サービスレベル向上に努める。
- ② 各個別計画に沿ったサービス提供により、個別ケアの充実を図る。

(3) 地域サービスの見直し・充実

昨年度実施した「住民意識調査」を踏まえて、地域サービスの見直し・充実を図る。

- ① 認知症デイサービス事業について、現実の利用希望者数を考慮して体制の変更（2単位（20名）→1単位（12名））を行うとともに、きめ細やかなサービス内容（営業日の拡充やサービスの専門性の向上等）の充実を図り、認知症ケアサービスの提供に努める。（利用希望者が今後増加すればこれに対応して2単位に戻すことを前提とする。）
- ② 居宅介護支援事業を充実すると共に、地域へのPRに努めてヘルパー派遣、デイサービス事業の利用促進に努める。
- ③ 杉並区の委託事業である地域包括支援センター、シルバーピアライフサポートアドバイザーの派遣、介護予防事業（筋力トレ等）の推進・充実を図る。

(4) 病院の医療活動の充実

- ① 施設利用者に対する医療サービスの充実を図る。
- ② 地域に対する「物忘れ外来」・「特定健診」等の医療サービスの充実を図る。
- ③ 医師の増員を図り、診療体制の強化を図る。

参考（医師・看護師状況表）

項目	定員数	21年度末日			22年 4月	過不足
		常勤	契約	計		
医師	23	18	2	20	△1	
看護師	101	78	17	95	△5	

注釈1：医師の定員数は、1日入院285人、外来300人における基準である。

注釈2：契約欄の医師、看護師の数は常勤換算数である。

(5) 認知症介護研究・研修東京センター活動の充実

国の公益法人等への事業委託・補助金見直しが行われている中で、創立から10年を迎えた認知症介護研究・研修センターについても、その役割等の見直しが求められてきている。

こうした情勢を踏まえ、これまで積み上げてきた各事業の成果などの検証を行いつつ、国民や関係者・関係機関・関係団体等に対し認知症ケアの研究・研修の重要性を広めるとともに、厚生労働省が進める平成22年度以降の認知症対策の推進（地域包括支援センターに配置する認知症連携担当者の資的向上を図る研修の実施等）等に対応するため、前年度に引き続きこれまでの研究成果を踏まえつつ、認知症介護にかかる研究・研修事業、ユニットケア研修のなご一層の充実強化に努める。

< 6 > 安全対策の推進

(1) 感染症予防対策の推進

「保健衛生調整室」、「栄養サービス調整室」の機能の一層の充実を図り、新型インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症予防対策の一層の推進を図るとともに、従来に引き続き「感染症予防月間」（9月～2月）を設定する。

(2) 大地震等の災害対策の推進

各施設の非常用発電装置の機能アップ（最小限72時間発電能力を確保）を計

画的に行うとともに、給食サービス・売店業務等委託会社と緊急災害時の食料・飲料水等の供給に関する契約を締結する等、災害対策を推進する。

(3) 防災・防犯対策の推進

警察署・消防署・町内会等との連携協力体制の維持に努めるとともに、特に夜間等の火災や不審者等への事故防止について、各施設における防災訓練の実施（毎月）、出入り口等の管理の徹底を図り防災・防犯対策の推進に努める。

< 7 > 法人体制の充実について

(1) 効率的運用等の推進

- ① 本部による共通業務の集約化と各種契約事務の競争入札の積極的な導入により、経費の効率的な執行の推進を図る。
- ② 光熱水費・消耗品等の使用量の節減目標（対前年度比△2%）を設定するとともに、省エネルギー対策を積極的に推進し、支出の節減に努める。

(参考)

平成 21 年度においては、競争入札の導入等により次のような経費節減が図られた。

- ① 薬品卸業者選定の指名競争入札により薬剤仕入れ単価が低下になったため、前年度(20 年度)実績対比で半年で薬剤費が約 1,000 万円の節減が図られた。(通年 2,000 万円相当)
- ② 一般競争入札により平成 22 年度は紙オムツ代の節約、売店の賃料の増加によって、年間約 1,200 万円の経費節減が可能となった。
- ③ 浴風園、松風園、ケアハウスの上下水道基本契約を従来は業務用料金となっていたものを、東京都水道局と協議した結果、一般家庭用に切替えることができた。これにより平成 21 年度分上下水道料が約 1,800 万円(21 年 9 月～7 ヶ月分)の節減が図られた。

(2) 法令遵守推進規程の整備

平成 21 年 5 月に施行された介護保険法の改正による東京都の指導に基づき、法令遵守推進規程を制定し、更に適正な業務の執行に努める。

第2 本部事業計画

〔I 中期目標の実現〕 22年度～24年度
安定的経営の実現にむけて

項目	内 容	時期等
1 既存事業の充実	(1) 当会事業の総合連携と協力体制の充実・強化	22年度～
	(2) 人材の確保	
	① 総合勤務評価制度の実施	22年4月
	② キャリアパスの検討	22年度
	③ 特別昇給の実施	21年度～
	④ 日本赤十字病院等定年退職予定看護師（60歳）の積極的採用	〃
	⑤ 看護師の未就業者復職支援事業の実施	〃
	(3) ケアスクールの充実 体系的（階層別）・計画的な研修の実施等	22～22年度
	(4) 「病院・老人保健施設及び職員宿舎改築等整備」基本構想の策定	
	① 「職員宿舎改善等整備」の先行実施	22～24年度 (22年度は準備検討)
② 病院・老人保健施設の改築整備	病院、老人保健施設の整備は必要な自己資金の確保ができた段階で着手する。	
(5) 「都市型軽費老人ホーム」整備の検討	22～24年度	
(6) 安全対策の充実		
① 感染症予防対策の推進	22～23年度	
② 大地震等の災害対策の推進	22～23年度	
③ 防災・防犯対策の推進	22～23年度	
(7) 法人体制の充実		
① 効率的運用等の充実	22～23年度	
② 法令遵守規程の整備	22年度	

〔Ⅱ 具体的施策〕

平成22年度事業計画（基本方針）

主要会議	開催時期	主要予定議題
理事会及び評議員会	第1回 5月下旬 第2回 7月中旬 （理事会のみ） 第3回 11月中旬 12月上旬（顧問・参加会） 第4回 3月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度事業報告・決算（案） ・任期満了（7/14）に伴う、役員及び評議員の改選 ・理事長の選任 ・22年度事業中間報告 ・1次収支補正予算（案） ・事業現況報告等 ・2次収支補正予算 ・23年度事業計画・収支予算（案）
	重点事項	対応策
1 利用者本位のサービスの実践	(1) 感染症予防対策の推進 (2) 苦情解決対応の充実	1) 「保健衛生調整室」、「栄養サービス調整室」機能の充実 2) 「感染症予防強化月間（9月～2月）」の設定 3) インフルエンザ予防接種の実施（利用者及び職員） 1) 「対応の仕方」等の技能習熟 2) 苦情解決委員会の開催（12月） ・ヒヤリハット報告の活用（分析と対策）

<p>地域社会との協働と貢献</p>	<p>(1) 防災連携及び防犯・防災体制の強化</p> <p>(2) 地域へのケアに関する啓発促進（ケアスクール）</p> <p>(3) 情報発信の推進</p>	<p>1) 消防・警察・近隣町会との連携維持強化</p> <p>2) 防災体制の自己検証の実施（各法定等の照会含む）</p> <p>3) 総合防災訓練の実施（9月）</p> <p>4) 災害時における食料等の供給に関する契約締結（給食・売店等委託会社）</p> <p>5) 不審者等対策として出入口管理の徹底と警備員同士の連携強化</p> <p>1) 2級ヘルパー受講生の確保</p> <p>2) 地域、家族向け講座（よくふう語ろう会）等の実施</p> <p>3) ボランティアの育成推進</p> <p>1) 「浴風会誌」毎月発行（1回4千部）</p> <p>2) 構内掲示板の利用促進</p> <p>3) ホームページの積極的活用</p>
--------------------	--	--

<p>3 専門性の活かせる職場づくり</p>	<p>(1) 総合勤務評価制度の実施</p> <p>(2) 職員研修・実習指導の充実</p> <p>(3) 人材の確保・育成対策の推進</p> <p>(4) 適正な労働環境の構築</p> <p>(5) 福利厚生の充実</p>	<p>1) 勤務評価面接等の実施</p> <p>2) 「給与検討委員会」及び「給与プロジェクト委員会」の継続実施</p> <p>3) 評価者の研修実施</p> <p>1) 階層別研修等の実施</p> <p>2) 新任職員フォローアップ交流会の実施</p> <p>3) 「第5回実習校との交流会」実施 (6月開催)</p> <p>4) 国内外研修会への積極的な参加促進</p> <p>1) 早期の新卒採用試験の実施</p> <p>2) 中途採用の実施</p> <p>3) 契約職員の正職員登用</p> <p>4) 「第7回職員実践・研究発表会」の開催 (23年2月)</p> <p>5) 外部研究発表会等へのエントリー (職員実践・研究発表会優秀作品等)</p> <p>6) 各施設における士気高揚への工夫と取り組みの奨励推進</p> <p>7) 長期同一職場の在職者の異動の実施 (施設間の人事交流)</p> <p>1) 各施設における「業務改善委員会」の推進</p> <p>2) 入職時の労働条件、就業規則、福利厚生等に関する説明の徹底</p> <p>3) 「年次有給休暇」の取得促進</p> <p>1) 「リフレッシュ休暇」の取得促進</p> <p>2) 「職員相談室」の充実</p> <p>3) 「福利厚生センター」の活用促進</p> <p>4) 永年勤続者等の表彰・記念品等の改善見直し</p>
------------------------	--	---

<p>4 安定的経営基盤の確保</p>	<p>(1) 収入の確保と支出の節減</p> <p>(2) 病院、各施設の使用する紙おむつ、パットの統一</p> <p>(3) 資金管理の適正化の推進</p> <p>(4) 法令遵守の推進</p> <p>(5) 法人経理事務の充実</p>	<p>1) 競争入札等の積極活用</p> <p>2) 光熱水費等使用量の節減対策の実施</p> <p>3) 省エネ対策の推進</p> <p>従前は数社の製品を各施設が独自に使用してきたが、装着試験等のうえ同一メーカーの製品に統一することにした。</p> <p>1) 監事監査の実施（5月中旬）</p> <p>2) 内部経理監査の実施（9月）</p> <p>3) 経理事務担当者研修会の開催</p> <p>1) 規程の整備（22.4）</p> <p>2) 全職員への周知徹底</p> <p>3) 研修会の開催</p> <p>1) 施設管理体制の充実</p> <p>2) コンピュータ関係のメンテナンス及びサポート体制の整備</p>
---------------------	---	--

第3 老人福祉事業計画

〔I 中期目標の実現〕 22年度～24年度

安定的経営の実現にむけて

(※太字は新規事項・対応策)

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の充実	(1)「新型養護老人ホーム」の充実と安定的経営の実現(浴) (2) 利用者の健康保持と介護予防の推進 (3) 利用者の高齢化、虚弱化に伴う介護認定の推進 (4) 給食委託業者と協働して食事サービスの充実(松・ケア)	・自立支援の推進 ・相談機能の充実 (介護保険認定者) ・50/205→24.4%(浴) 36/200→18%(松) 25/100→25%(ケア) ・定期会議開催
2 新規事業への取り組み	(1) 特定施設入居者生活介護の導入検討 (2) 地域の高齢者に対する「短期緊急利用制度」の充実(浴) (3) 協力病院との連携強化 (4) 業務省力化の推進 (5) あんしん入居制度の検討(身寄り無し及び保証人無しの利用者(松、ケア) (6) 省エネ・CO2削減化の推進	・22年度 →先駆的施設へ調査・研究 ・18年10月事業開始

〔Ⅱ 具体的施策〕

平成 22 年度事業計画（基本方針）

（※太字は新規事項・対応策）

サービス目標	重点事項	対応策
<p>1 利用者本位のサービスの実践</p>	<p>(1) 利用者の尊厳の保持と自立支援 (2) 認知症介護予防 (3) 感染症予防対策 (4) 安心・安全対策 (5) 特定施設入居者生活介護の導入の検討 (6) 給食業務委託先変更に伴う連絡調整の充実 (7) 職員健康保持のための業務省力化の推進 (8) 社会参加の促進</p>	<p>・「浴風会基本理念の実践」 ・利用者一人ひとりのニーズに応える個別支援計画の充実 ・振り込め詐欺、交通安全、火災の予防研修の実施 ・地デジチューナー設置申請→ 総務省地デジ支援実施センター （浴） ・おいしく豊かな食事提供を目指してスムーズな移行実施（松、ケア） ・家族、友人等との交流の場の確保</p>
<p>2 地域社会との協働と貢献</p>	<p>(1) 地域資源の開拓 (2) 施設機能の開放 (3) 近隣住民ともに介護予の協働推進 (4) 社会貢献活動の継続 (5) 近隣小中学校等との交流事業の促進</p>	<p>・協力病院の確保と連携→整形外科の確保 ・会場及び介護予防機器の貸出 ・ベルマーク（使用済み切手の収集） ・児童・生徒の積極的受入</p>

<p>3 専門性の活かせる職場づくり</p>	<p>(1) 介護支援専門員の資格取得の推進 (2) 活力のある職場づくり (3) 職員の資質向上 (4) 第三者評価結果の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会実施 ・研修機会の確保 ・3施設職員提案制度の充実 ・会主催の研修参加の推進 ・研修参加後の報告会の実施 ・特別養護老人ホームでの派遣研修実施 (松) ・評価結果を分析検討
<p>4 安定的経営基盤の確保</p>	<p>(1) 収入の確保 (2) 支出の節減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空居室の迅速な利用促進 ・積立金等を国債又は地方債運用 (浴) ・管理費特別加算の申請 (松) ・下水道料金の節減維持 ・入札制度の積極的活用 ・紙おむつ・パットの共同購入制度への参画⇒一括購入による節減 (浴) ・C02削減化に伴う節減効果 →幅30mのゴウヤ棚設置 →照明器具の順次LED化の検討

【※浴→浴風園 松→松風園 ケア→ケアハウス】

第4 介護老人福祉施設事業計画

〔I 中期目標の実現〕22年度～24年度

安定的経営の実現にむけて

(※太字は新規事項・対応策)

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の 充実	<p>(1) 地域との連携体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所生活介護申込み受付体制変更による地域ケアマネジャーとの連携強化及び地域ニーズへの対応 <p>(2) ケアマネジメント体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種協働体制の向上 <p>(3) 人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人研修企画室との協働による研修実施 ・3施設間交流研修実施 <p>(4) 利用率の確保（目標 97%）</p> <p>(5) 看護、介護職員の確保及び安定化</p> <p>(6) 施設機能の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備点検に基づく必要個所の改修・更新 ・改修・更新中長期計画策定 	<p>・22年度～</p> <p>・21年度～</p> <p>・22年度～</p>
2 新規事業への 取り組み	<p>(1) 介護職員処遇改善交付金取得体制整備</p> <p>(2) 上下水道基本契約の共同住宅供給用への切替え</p> <p>(3) リニューアル後のホームページを活用した最新情報発信</p>	<p>・22年度～23年度</p> <p>・22年度～</p> <p>・22年度～</p>

〔Ⅱ 具体的施策〕

平成 22 年度事業計画（基本方針）

【介護保険施設】

（※太字は新規事項・対応策）

サービス目標	重点事項	対応策
<p>1 利用者本位のサービスの実践</p>	<p>○三施設共通の「業務標準化」推進</p> <p>○ケアマネジメント体制の充実</p> <p>○感染症管理対策の充実</p> <p>○リスクマネジメントの徹底</p>	<p>1) 3施設業務マニュアルの見直しと統一</p> <p>2) 3施設各委員会の統一</p> <p>3) 3施設各書式の統一</p> <p>1) 多職種協働体制の強化</p> <p>2) 各個別計画に沿ったサービス提供</p> <p>1) 浴風会病院との連携による、新型インフルエンザ等への早期対応</p> <p>2) 口腔機能維持の推進</p> <p>1) 事故予防策の強化及び発生時の適格な対応</p> <p>2) 身体拘束廃止推進</p>
<p>2 地域社会との協働と貢献</p>	<p>○地域との連携体制の強化</p>	<p>1) 短期入所生活介護受付体制の変更等、地域ケアマネジャーとの連携強化</p> <p>2) 近隣町会、自治会、商店会、杉並区社協等との連携強化、及びイベントへの参加</p> <p>3) ホームページ、広報誌を利用した施設情報公開推進及び最新情報の発信</p> <p>4) 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等からの緊急短期入所生活介護要請への積極的対応</p>

	○ボランティアの養成と協働体制の充実	1) ボランティア養成講座への協力 2) ボランティア受け入れ環境の整備、及び活動の場の提供
3 専門性の活かせる職場づくり	○人材の育成	1) 中途採用を含めた入職時研修及びフォローアップ研修体制の充実 2) 総合勤務評価の実施 3) 認知症実践者・リーダー研修等外部研修への参加 4) 法人外他施設研修の実施 5) 介護職員交流研修及び施設間異動の実施 6) 職員実践・研究発表会への参加
4 安定的経営基盤の確保	○収入の確保と経費節減 ○ 人材の確保 ○ 施設・設備の維持	1) 目標利用率 特 養 97% ひまわり 98% 2) 平均要介護度 南 陽 園 4.0 第二南陽園 4.0 第三南陽園 4.0 1) 看護・介護職員の安定確保 1) 設備の定期点検、及び計画に基づく改修

第5 地域サービス事業計画

〔I 中期目標の実現〕 22年度～24年度

安定的経営の実現にむけて

(※太字は新規事項・対応策)

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の充実	(1) 各事業の安定化 (2) 利用率の確保	・ 認知症デイの定員の見直しにより経営の安定化を図る。 (現行2単位20名→1単位12名) ・ 地域へのPRを強化して利用率向上の努力を継続する。
2 新規事業への取り組み	(1) 地域支援事業への取り組み	・ 地域包括支援センター・シルバーピアなどでの地域への相談業務を充実する。

〔Ⅱ 具体的施策〕

平成22年度事業計画（基本方針）

【地域サービス部】

（※太字は新規事項・対応策）

サービス目標	重点事項	対応策
1 利用者本位のサービスの実践	(1) 認知症デイの充実 (2) 地域包括支援センター事業の充実 (3) 介護支えあい電話相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・定数を1単位（12名）に変更することに伴い、事業内容の充実に努める。 ・予防プランの増加への対応と、虐待等の総合相談事業の充実 ・厚生労働省からの助成を受けて引き続き実施予定。
2 地域社会との協働と貢献	(1) 地域への情報発信の充実 (2) 地域交流機会増への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「住民意識調査」の結果を踏まえて、地域への情報発信を強化する。 ・あらゆる機会を有効に使って地域との交流に努める
3 専門性の活かせる職場づくり	(1) 職員へのスキルアップへの取り組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修、他施設などの視察を通じたスキル向上研修
4 安定的経営基盤の確保	(1) 介護職員・ヘルパー等の確保と安定化 (2) 経営安定への努力	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の場、実習等を通して職員の確保を図る ・利用目標 <ul style="list-style-type: none"> 一般通所 75% 認知症通所 90% 訪問給食 一日 39食 ケアプラン 介護 月 120件 予防プラン 月 25件 ヘルパー派遣 月 600時間

第6 病院事業計画

〔I 中期目標の実現〕 22年度～24年度

(1) 安定的経営の実現にむけて

(※太字は新規事項・対応策)

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の充実	(1) 入院・外来患者の確保 (2) 医療スタッフの安定的確保 (3) 病院再編整備についての検討 (4) ジェネリック医薬品（後発品）への切替 (5) 院外処方 of 拡大 (6) 院内ネットワークの構築 (7) 病院の質の向上（病院機能評価の受審） (8) 各種業務委託の検討 (9) 経費節減対策（薬品購入費用の削減）	平成21年度より指名競争入札の導入
2 新規事業への取組み	(1) 診療報酬改定への対応 回復期リハビリ病棟基準引き上げ 医療療養病棟評価見直し（2分化） 一般病棟入院基本料引下げ 外来再診料引き上げ、検査引下げ等 (2) オーダーリングシステムの導入 （外来部門を中心として） (3) 診療録管理部門の設置 (4) 職員の待遇改善（更衣室の整備）	4月1日改定 入院・外来の患者規模の拡大

[Ⅱ 具体的施策]

(1)平成 22 年度事業計画（基本方針）

(※太字は新規事項・対応策)

サービス目標	重点事項	対応策
1 利用者本位のサービスの実践	(1) 外来診療における待ち時間の軽減 (2) 院内ネットワークの構築 (3) ジェネリック薬品の拡大による患者負担の軽減 (4) 診療録の管理 (5) 専門外来の拡充（専門機能の活用） (6) 健診業務の拡充 (7)安全管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 院外処方への拡大及び外来オーダーシステムの構築 ・ より一層安全・安心な医療提供のための情報の共有化 ・ 対象薬品の拡大 ・ 診療録管理部門の設置 ・ 物忘れ外来、脳ドック等の拡充 ・ 特定健診の 5 日/週に増
地域社会への貢献と協働	(1) 地域移行支援事業 (2) 物忘れ外来の拡充（再掲） (3) 特定健診の拡充（再掲） (4) 未就労看護師の復職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームレス、外国人就労者の医療面の支援 ・ 地域の未就労看護師への復職支援のための研修会の開催
3 専門性を活かせる職場づくり	(1) 専門看護師、認定看護師等の育成 (2) 臨床工学士（ME）の本格稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門看護師、認定看護師教育専門課程への派遣研修支援

<p>4 安定的経営 基盤の確保</p>	<p>(1) 浴風会病院改築整備の基本構想の策定</p> <p>(2) 医療スタッフの安定的確保（医師・看護師）</p> <p>(3) 材料費の削減</p> <p>(4) 職員の待遇改善</p> <p>(5) 収入の確保 入院 95%確保 外来 300人/日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師 2 名採用 ・ 他病院 60 歳定年退職者を活用し、看護師等医療スタッフの確保 ・ 薬品費の削減 ・ 更衣室の整備 <p>1) 入院患者 1 日 2 8 5 名</p> <p>2) 外来患者 1 日 3 0 0 名 (医科 2 7 0 名) (歯科 3 0 名)</p>
--------------------------	--	---

第7 認知症介護研究・研修東京センター事業計画

〔I 中期目標の実現〕22年度～24年度

○ 安定的経営の実現にむけて

(※太字は新規事項・対応策)

項 目	内 容
1 既存事業の充実	<p>(1) 研究開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護の質の向上を目的とした実践的研究の実施 ・ 研究事業の安定的実施のための幅広い分野からの研究費の確保 <p>(2) 研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者養成研修の継続的実施に向けての受講者の確保 ・ 研究開発の成果を踏まえた専門的な認知症介護を推進、指導する人材育成のための新たな研修体系の検討 ・ ユニットケア実施施設増を踏まえた開催方法等の工夫による受講枠の拡大 <p>(3) 普及・活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護に関する情報の収集・提供 ・ 認知症高齢者ケアマネジメント（センター方式）の普及・活用の推進 ・ 厚生労働省が実施する認知症地域支援体制構築等推進事業の支援 ・ 「認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議」及び「認知症を知り地域をつくるキャンペーン」の活動の推進 ・ 認知症の体験世界や本人ネットワーク等の普及・推進 ・ 認知症ケア高度化推進事業の実施 <p>(4) 全国社会福祉協議会等関係諸団体との連携</p>

2 新規事業への取組み	<p>(1) 「認知症啓発講演会」等の開催</p> <p>(2) 認知症介護研究・研修センター創立 10 周年記念シンポジウムの開催 (11 月 13 日 (土)、「読売ホール」)</p> <p>(3) 厚生労働省との緊密な連携</p> <p>(4) 仙台・大府センターとの連携</p> <p>(5) 杉並区との協働による区の認知症事業の推進</p>
-------------	---

〔Ⅱ 具体的施策〕

○平成 22 年度事業計画 (基本方針)

(※太字は新規事項・対応策)

項 目	重 点 事 項	対 応 策
1 研究・開発事業	<p>(1) 研究事業の安定的実施のための幅広い分野からの研究費の確保</p> <p>(2) 認知症介護に関する基礎的及び応用的諸課題に関する研究の実施</p> <p>(3) 21 年度研究・開発事業に関する成果の発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来の厚生労働省老人保健健康増進等事業による研究に加え、厚生労働科学研究費、文部科学研究費等を活用する。 ・ 各研究費等補助金交付先へ研究課題を申請し、研究等事業を実施。 <p>センター研究成果発表会 (5 月 22 日 (土))。</p>

<p>2 研修事業</p>	<p>(1) 認知症介護指導者の養成研修及びフォローアップ研修の実施</p> <p>(2) 地域包括支援センターに配置される認知症連携担当者に係る研修の実施（3センター協働）</p> <p>(3) ユニットケア施設の管理者研修、リーダー研修、ユニットケア指導者養成研修及びフォローアップ研修等の実施</p>	<p>1) 認知症介護指導者養成研修の継続的实施に向けて、仙台センター及び大府センターと協働して受講者の確保に努める。</p> <p>2) センターと指導者研修県担当者との連絡会を開催する等により、地方自治体との連携を密にする。</p> <p>3) 研究事業のフィールドとして協力関係にある「第三南陽園」及び「グループホームひまわり」との緊密な連携を引続き図っていく。</p> <p>・地域包括支援センターに配置される認知症連携担当者（150人）に係る研修を3センター協働で実施する。</p> <p>・ユニットケア実施施設増を踏まえ、開催方法等の工夫により研修受講枠を拡大する。5年の積み重ねにより、ユニットケア運営が未だに軌道に乗らない施設に対して、参考となる研修の進め方や指導者のあり方を充実させるための研修等を実施する。</p>
---------------	---	---

<p>3 普及・活用事業</p>	<p>(1) 認知症の人のケアマネジメント（センター方式）の普及・活用の推進</p> <p>(2) 認知症の体験世界や本人ネットワーク等の普及・推進</p> <p>(3) 厚生労働省が実施する認知症地域支援体制構築等推進事業の支援</p> <p>(4) 認知症ケア高度化推進事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多資源協働による本人本位のケアを確実に推進していくために、センター方式の各種研修の実施、教材開発等を行う。 ・なじみの交流コーナーを活用して認知症の体験世界や本人ネットワーク等これまでの研究成果の普及・活用の推進を行う。 ・認知症地域支援体制構築等推進事業モデル地域における効果的な事業実施の支援と、全国の自治体が認知症地域支援体制づくりを円滑かつ総合的・継続的に実施することを推進していくための支援として、モデル事業担当者合同セミナーの開催、都道府県による管内普及・推進のモデルづくり等を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 国内外の認知症ケアの実践事例の収集及び分析評価 2) 認知症ケアの手引きの作成・配布やインターネットによる情報提供 3) 介護施設・事業所等の要請に応じ認知症ケア援助者を派遣
------------------	--	--

4 その他	<p>(5) 杉並区との協働による認知症事業の推進</p> <p>(6) 認知症介護研究情報ネットワーク (DCnet) の活用</p> <p>(7) 「認知症になっても安心して暮らせる町づくり 100 人会議」及び「認知症を知り地域をつくるキャンペーン」の活動の推進</p> <p>(8) 「認知症啓発講演会」等の開催</p> <p>認知症介護研究・研修センター創立 10 周年記念シンポジウムの開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症専門機関としての機能を地域に提供するため、地域サービス部とともに、杉並区が重点課題として実施する認知症事業に対し、積極的に参画し推進する。 ・ 研究情報ならびに研修情報の充実 ・ 一般利用者向けコラム情報の充実 ・ 研究成果を一般向けに再編し公表 ・ 各種研修会・学会等での広報活動の実施 ・ 「認知症になっても安心して暮らせる町づくり 100 人会議」及び「認知症を知り地域をつくるキャンペーン」活動を充実し推進する。 ・ 地域住民等を対象とした啓発講演会・セミナー等の開催 ・ 認知症介護研究・研修センター創立 10 周年記念シンポジウムを 3 センター共同により開催 (11 月 13 日、「読売ホール」)
-------	---	--